自然環境整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県					対象地域	比婆道後帝釈国定公園	面積	4,733 ha	延長	
計画期間	平成.	17	年度 ~	平成	21	年度					

目標

大目標: 「自然と人がふれあう潤いのある広島」の実現

目標1:危険箇所対策を行い安全で快適な自然歩道の利用を図る。

目標2:多様化するニーズへの配慮を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・比婆道後帝釈国定公園は県北部の備北地域に位置し,石灰岩台地を南北に貫流する長さ16kmにわたる大渓谷が存在する帝釈峡や,1,200m級の山々が連なり西日本有数のブナ林に恵まれた比婆山・道後山・吾妻山地区等から成る広島県を代表する観光地の-つとして重要な地域である。

・国定公園第1種特別地域に指定されている帝釈峡地域の下帝釈(神龍湖等)から上帝釈(雄橋等)を縦断する探勝歩道は,名勝帝釈川の四季折々の渓谷美を満喫できるこの地域の中心的な路線であるが,落石災害が多発するため,平成8年から一部を通行止とし,渓谷を離れ山間部へ迂回ルートを設置した経緯がある。下帝釈地区においても,近年,落石や既設よう壁の老朽化による崩壊等が発生している。

・比婆山・道後山・吾妻山地区は,四季折々の景色のすばらしさに加え,登山道・遊歩道・キャンプ場・スキー場・ケロカンパーク等も整備されており,年間を通じて40万人を超える利用者が訪れる魅力ある地域であるが,トイレ等の施設については一部老朽化しており,現在の情勢に合わないものとなっている。キャンプ場・スキー場・宿泊施設等がある比婆山地区の六の原集団施設地区や吾妻山集団施設地区においては,近年飲料水から大腸菌や嫌気性芽胞菌が検出されている。

・国定公園内の中国自然歩道(比婆山・帝釈峡ルート)は,比婆道後帝釈国定公園の帝釈峡地区を通り比婆山地区へと通じ,さらに島根県境まで通じる歩道である。特に帝釈峡の渓流沿いと比婆山地区の中心部は自然豊かな場所で観光客も多い。

課題

- ・帝釈峡歩道においては,不安定な岩盤・転石に対する安全対策を行い,歩行者の安全確保を図る必要がある。
- ・安全確保,利便性及び景観向上のため,老朽化の進んだ施設(野営場・トイレ・歩道・防護柵・階段・標識等)の再整備を図る必要がある。また給水施設や汚水処理施設を再整備する必要がある。
- ・社会情勢等の変化による多様なニーズに対応するため、ユニバーサルデザイン(一部バリアフリー化、車椅子・幼児等利用者に対応した休憩施設・外国語や環境学習機能を付加した標識の整備等)の導入を図る必要がある。
- |·平成16年9月7日に広島県に襲来した台風18号により,公園道(竜王山線車道)が被災し,法面が崩壊し通行が困難になっている。

将来像(ビジョン)

- ・安全性及び利便性を向上させることにより、自然と人のふれあい及び地域の歴史や文化に親しむことを促進する。
- ・帝釈峡・比婆山・吾妻山・道後山地区の集団施設地区については,快適で利用しやすい,景観に配慮したものとする。これにより自然学習やスポーツなどの場として活発に利用され,当地区の自然とのふれあいが活発になるための導入部としての役割をはたし,地 域の活性化にも寄与する。

上位計画等との整合

・いづれも公園計画や中国自然歩道整備計画における整備方針に合致している。

目標を定量化する指標

からたましょうはか								
指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1.危険箇所数	箇所	地質・地形等により利用上危険な状態となっている箇所 の数	現地調査	帝釈峡地域における利用の推進の前提となる安全性の確保の指標とし,危険箇所を解消することを目指す。	8	平成16年度	0	平成21年度

整備計画の評価

整備終了後,設定した指標に係るデータを整理し目標の達成状況に関する評価を行い,平成22年度にインターネット等を活用して公表するよう検討中。

自然環境整備計画の整備方針等

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業					
帝釈峡地域 ・景観を損なわないよう最大限の配慮をし落石等の危険箇所対策を行う。 ・老朽化している既存の施設(トイレ・歩道・防護柵・階段・標識等)の再整備を行い,施設の安全性を確保する。	(比婆道後帝釈国定公園) 帝釈峡步道等整備事業 ·落石防止工(県) ·防護柵,階段,標識(県) ·公衆便所(県) ·野営場整備,歩道整備(県)					
比婆山・道後山・吾妻山地域 ・比婆山地区の老朽化している既存のトイレを建替える。 ・比婆山地区の公園道(竜王山線車道)の法面崩壊部の整備を行い安全な路線を確保する。 ・比婆山地区の野営場,給水施設及び汚水処理施設を再整備する。	(比婆道後帝釈国定公園) 比婆山·道後山·吾妻山步道等整備事業 ·公衆便所(県) ·車道·步道整備(県) ·給水施設·汚水処理施設再整備(県)					
環境配慮の方針 ・木材利用が可能な施設(歩道階段,木柵等)の整備にあたっては間伐材を積極的に導入していく。 ・駐車場の舗装には透水性舗装を用いる。 ・駐車場の舗装路盤や工作物の基礎砕石には再生資材を用いる。 ・トイレについてはバイオトイレとする。						
高齢者、身体障害者等の円滑な利用に対する措置 ・トイレ・木柵(手摺)・スローブ等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れる。						
合意形成の状況・方針 ・整備計画については地元市町及び地権者等関係者等と協議し了解を得ているが,詳細については実施年度に個別に協議を行うとともに,関係者と密接な協議を行うこととする。						
その他						